

国連気候変動枠組条約第 6 回締約国会議再開会合

2001 年 7 月 16 日

国連気候変動枠組条約第 6 回締約国会議再開会合(COP-6 パート II)が、ドイツのボンで 7 月 16 日に開会された。代表者達は午前中、開会本会議会合を行い、組織上の問題について話し合った。午後と夕方には、締約国は交渉グループ会合を行い、資金・技術移転・適応・能力育成・悪影響・メカニズム・土地利用と土地利用変化及び森林(LULUCF)について話し合った。

開会本会議

ヤン・ブロンク COP-6 議長は COP-6 再開会合を開会し、2000 年 11 月にハーグで行われた COP-6 第 1 部からの未決案件につき決議すべく参加者達は会合を行うと述べた。同議長は、ハーグから持ち越された括弧付きのテキストをもとに交渉を行うと語った。また、同議長が作成した括弧の無い統合交渉テキストが、交渉を助けるツールとなるだろうとも述べた。ブロンク議長は、2000 年 11 月以来の手順や中身について数多くの協議が行われたことに注意を喚起した。同議長は、外交担当者レベルの交渉は月曜日から木曜日の午前中まで行われると述べた。COP 本会議のセレモニー会合の後、ハイレベルの閣僚級協議が木曜日の夕方に開始される。同議長は、今後 3 日間の交渉でできるだけ多くの案件を解決し、閣僚や上級官僚には最も難しい案件のみを残すようにしたいという希望を表明した。

作業の編制については、John Ashe(アンティグアとバルブダ)と Andrej Kranjc(スロベニア)が議長を務める資金・技術移転・適応・能力育成・悪影響、Raul Estrada-Oyuela(アルゼンチン)と Kok Kee Choe(マレーシア)が議長を務めるメカニズム、Harald Dovland(ノルウェー)と Philip Gwage(ウガンダ)が議長を務める土地利用、土地利用変化及び森林(LULUCF)、Tuiloma Neroni Slade(サモア)と Harald Dovland が議長を務める遵守問題についての 4 つの交渉グループを設置することに代表者達は合意した。ブロンク議長は、その他の「人材」これら個々の問題について経験のある代表者が議長を助けるようにと述べた。同議長は、UNFCCC 第 5 条(方法論的問題)、第 7 条(情報の連絡)、第 8 条(情報のレビュー)について後からさらに交渉グループを設置するかもしれないと述べた。

G-77/中国を代表してイランが、米国政府の発表など COP-6 パート I 以来の展開に注意を喚起した。イランは、完了していない作業を終えるために代表者達はボンに集まったのだと強調し、UNFCCC と交渉中の議定書問題を明確に区別する必要性を強調した。

交渉グループ

LULUCF: Dovland 共同議長は LULUCF 交渉グループに対し、議定書第 3 条 4 (追加的行動)について意見を交換するよう促した。G-77/中国を代表してブラジルが、ブロンク議長の統合交渉テキストは附属書 I 締約国コミットメントの再検討となっていると述べ、そこでの第 3 条 4 にもとづく追加的行動の定義は今後議定書の視野を無制限に拡大する前例となってしまうという懸念を強調した。同国は、LULUCF 活動による排出源からの排出と

吸収源による吸収はシンメトリカルに扱われるべきであり、たなぼた式効果が無いようにすべきだと述べた。

多くの代表者達が、吸収源に対して得られるクレジットの規模を、第1次コミットメント期間の重要問題として強調した。オーストラリアとカナダはブロンク・テキストをこの点について良いたたき台となっていると支持し、LULUCFは批准を考えている国家にとっては重要であると強調した。カナダは、この件について進展をはかるべくさらに国家固有の提案を作成中であると述べた。EUは、規模については問題であると強調しながらも、ノルウェイや Environmental Integrity Group を代表するスイスと共に、ブロンク提案は交渉の健全なベースとなると強調した。

ツバルは、ブロンク・テキストで提案されているとおりの第1次コミットメント期間中の議定書第3条4活動などに対して反対し、これは京都目標の再交渉であり議定書の誠実性を損なうものであると強調した。タイは、第3条4活動は科学的確実性が高まるまで含めるべきではないと語った。ブラジルは、第3条4にもとづく行動についてあまりにもリベラルな解釈が当てはめられてしまうのではないかと議定書の誠実性についての懸念を強調し、中国、ナウル、インドの支持を得た。定義については、オーストラリア、日本、カナダが、「森林管理」についてもっと検討すべきだと述べた。

締約国の発言を反映して、Dovland 共同議長は、大きな意見相違が残っているのは明らかであり、意見の一致が生まれるかどうかを探るのは難しいと述べた。同共同議長は、議論をどう先へ進めたら良いかについて提案を求めた。複数の発言者が、必要であれば小グループ（一つ/複数）に細分化することを支持した。EUは、妥協の見通しを改善すると期待される提案について作業中であると述べた。Dovland 共同議長は、同交渉グループが火曜日に会合をスタートし、第3条4に対する新しい提案を聞くと述べた。さらに掘り下げて選択肢を探るべく、小グループ会合を行う可能性もある。

資金的問題：能力育成・技術移転・適応・UNFCCC 第4条8及び第4条9と議定書第2条3及び第3条14（悪影響）などを含む、資金的問題に関する交渉グループは午後会合を行い、能力育成に関する交渉テキストと資金メカニズムへのガイダンスに関するテキストについて検討した。同グループは悪影響に関するテキストについて討議すべく、夕刻再召集された。

午後の会合で、代表者達は発展途上国における能力育成に関する決定草案に括弧のついた添付書中のテキストについて話し合った。資金メカニズムへのガイダンスを扱った複数のパラグラフの配置について、締約国の意見が分れた。第2段階適応活動の実施に対する資金源については、代表者達は国家適応行動計画（NAPA）を参考にするというカナダの意見に合意した。

気候変動関係の災害に対する能力育成への資金供与については、EU、ノルウェイ、アメリカが GEF の負担が過剰になることに懸念を表明し、G-77/中国の反対を受けた。アメリカ

は、「制度的能力」の構築に対する記述を削除するよう提案したが、EU は、能力育成には災害の「管理」を含めないということを提案した。Ashe 共同議長は、GEF は「適切などころでは」制度的能力構築の資金源を提供し、災害「管理」への資金供与を括弧に入れることを提案した。Ashe 共同議長が修正したテキストは、後日の討議に取っておかれた。

早期の警告システムについては、EU は、そのようなシステムの設置が「必要なところには」資金供与するという記述を削除するよう提案して、G-77/中国の反対を受けた。Ashe 共同議長は、それにしたがってそのテキストを括弧書きにした。

GEF に対し能力育成枠組みの実行に資金供与することを求めたテキストについては、G-77/中国は、現行のテキストを能力育成について決定草案の中で合意された文言に差し換えるよう提案した。アメリカは EU と共に、現行のテキストをベースに作業する方が良いとした。アメリカはまた、実施に関する全ての責任を GEF に負わせることの懸念を表明し、かわりに同機関が枠組みを「実施する」のではなく「実施を支援する」とすることを提案した。Ashe 共同議長は、どちらのテキストについても後々の段階で話し合うことを提案し、著しい進展が無かったことに対する懸念を表明した。

夕刻、代表者達は悪影響についての交渉テキストについて話し合うべく会合を行い、初めに気候変動の悪影響に関するセクション A に取りかかった。ノルウェイは、プロンク議長の統合交渉テキストを話し合いに使用するよう提案して、カナダと EU の支持を得た。参加者達は、適応関係の行動を測定するために判断・評価を行うのに、国別報告以外の情報源に頼ることの意味合いについて話し合った。G-77/中国は他の関連の情報を使用することを支持し、限られた資源や能力に関わらず国別報告を行う強い意思を強調した。多くの附属書 I 締約国が、この情報源に関する文言をあまりにも曖昧にすることに懸念を表明した。

適応行動について最低開発国 (LDCs) 固有の懸念について述べたテキストに関しては、ウガンダがこの記述を含めることを強調し、セネガルとマリの支持を得た。G-77/中国は、専門家テキストの LDC グループに関する新しい terms of reference 交渉テキストに統合されることになっている があるため重複すると述べた。EU は、この言及の周囲に括弧を残しておくことを提案した。

気候変動の悪影響に関するセクション B については、複数の代表者達がテキストに合意するが、資金供与に関する全体的な問題については括弧をはずす前に解決されなくてはならないと述べた。カナダは、GEF がカバーすることになるこれらの活動とカバーされない活動とを区別しなくてはならないと述べた。G-77/中国は、UNFCCC 関係と議定書関係の資金を区別する必要があると述べた。アメリカは UNFCCC の活動に対して献金を行うと述べ、資金を他の資源といかに「組み合わせる」いけるかを考えることが有益であろうと付け加えた。

サウジアラビアは進展が見られないことに対する懸念を表明し、プロンク議長により同交渉グループに与えられた「発展途上国」問題の全てを交渉する十分な時間が必要だと強調した。カナダは EU と共に、何ら進展が無いとすることに反論した。

メカニズム：メカニズム・グループは夕刻会合を行い、CDMの方法と手順に関するテキストについて話し合った。代表者達は、ブロンク議長のテキスト案とハークから持ち込まれた交渉テキストを比較することで合意できる分野を捜した。代表者達は、メカニズムに関する3つの独立した決定について話し合いを始めることに合意し、このことが、決定が1つになるか3つになるかについての先入観を与えるものではないと述べた。COP/MOPの役割については、ブロンク議長のテキスト案に対していくらかの支持が寄せられた。理事会の構成については意見が分かれ、この件に関する話し合いは延期された。

運営組織の認定・任命に関しては、ノルウェイが「細かい技術的問題」があればブロンク議長のテキストを支持するとした。サモアとタンザニアは、CDMに吸収源を含めることへの懸念を強調した。EUは、吸収源は高度な政治的レベルで決定されるべきであると述べた。

適格性については、エストラーダ共同議長が、この件は様々なオプションを組み合わせることを目的として、ブロンク・テキストで完全に作りかえられたと述べた。日本はプロジェクトの適格性に関する考えを削除することを提案した。ノルウェイ、スイス、韓国、EUは、ブロンク提案への全体的な支持を表明した。EUと中国は、CDMを附属書I締約国と非附属書I締約国のパートナーシップとする記述を含めるよう求めた。日本、ナイジェリア、アメリカは、附属書I締約国によるCER使用が「UNFCCC京都議定書を補完する遵守に関する手順とメカニズムについての合意」の締約国であることを条件とすることに対し、懸念を表明した。サモアは、一定の時間が経過した後適格性が回復するという原則について考えることは不可能であると述べた。

確認と登録については、EUがブロンク・テキストを交渉の良いたたき台であると支持した。オーストラリアと日本は、小規模事業活動のクレジット期間に対する優遇措置について合意せず、サモアの反対を受けた。中国は、技術移転と環境的追加性に対する規定を主張した。ツバルはリーケージの記述を括弧に入れるよう提案した。補完性については、ナイジェリアが、附属書I締約国の排出量削減コミットメント達成は「主として(chiefly)」国内措置によるものという記述に関して明確さを求め、CDM事業の公平な地理的配分の重要性を強調した。CERのモニタリング・検証・認証・発行に関する話し合いは終了しなかった。

会場外では

月曜日夕方、COP-6再開会合の初日が終わりに近づくと、多くの参加者達が上首尾の結果となる見込みについて懐疑的であるように見受けられた。雰囲気は「盛り上がり欠け」ているようであり、参加者達が「交渉疲れ」に苦しんでいると複数が語っていた。吸収源や資金など重要問題について意見相違が続いていることを指摘して、上首尾な結論

そういうものがあるとすればはCOP-7まで待たなくてはならないかもしれないと付け加えた者もあった。しかし、全体的なムードがこのようであるにも関わらず、楽観的な代表者達も多く、木曜日夕方に始まるハイレベル協議で政府閣僚らが政治的合意に達することができれば、ボンで結果を出すことはまだ可能であると主張している。